

家賃債務保証業者登録規程（国土交通大臣告示第898号）に基づく登録家賃債務保証業者の情報

○登録家賃債務保証業者の名称等

商号又は名称	株式会社エントランス	個人・法人の別	法人
所在地	兵庫県姫路市花影町3丁目1-5		

○登録番号等

登録番号	国土交通大臣(1)第37号		
登録日	2018年2月21日		
有効期間	起算日	2018年2月22日	
	満了日	2023年2月21日	

○法人設立及び家賃債務保証業の開始の時期

法人設立	1988年12月
家賃債務保証業の業務開始	2012年8月

○主な保証範囲及び営業地域

報告基準日	2017年1月31日											
主に提供する商品の保証範囲	■滞納賃料			■原状回復			■残置物撤去費用					
	■訴訟費用			□その他( )								
営業地域 (都道府県)		北海道		東京都		滋賀県		香川県				
		青森県		神奈川県	○	京都府		愛媛県				
		岩手県		新潟県	○	大阪府		高知県				
		宮城県		富山県	○	兵庫県		福岡県				
		秋田県		石川県	○	奈良県		佐賀県				
		山形県		福井県	○	和歌山県		長崎県				
		福島県		山梨県		鳥取県		熊本県				
		茨城県		長野県	○	島根県		大分県				
		栃木県		岐阜県		岡山県		宮崎県				
		群馬県		静岡県		広島県		鹿児島県				
		埼玉県		愛知県		山口県		沖縄県				
		千葉県		三重県		徳島県						

※営業地域は、報告基準日において家賃債務保証を提供している都道府県に○を記入しているもの。